

## 南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
追加 1	<p>[意見]</p> <p>・市の方針として新庁舎建設の決定に至った経過と、いつ決めたかの記載が基本計画に書いていない。議会と地域協議会に正しく諮っていないのではないか。</p>	経過について追記
	<p>[素案変更前]</p> <p>序章 はじめに</p> <p>1 検討の経緯</p> <p>本市の市政執行の中核を担う（中略）既存庁舎の改修では物理的に対応しきれないため、平成28年度に庁内職員による新庁舎建設庁内課題検討委員会を設置し、現庁舎が抱える課題の洗い出しや新庁舎に求められる機能等について検討を行って<u>きました。</u></p> <p>平成29年度には、副市長を委員長とし、関係部長により構成する新庁舎建設庁内検討委員会を設置し、行政内部により南相馬市新庁舎建設基本構想を取りまとめました。<u>また、</u>平成30年度には市民検討委員会を設置して計画検討を行うとともに、市民アンケート調査等を実施して、市民意見を反映した南相馬市新庁舎建設基本計画【市民検討委員会報告】を取りまとめたところです。</p>	<p>[素案変更後]</p> <p>序章 はじめに</p> <p>1 検討の経緯</p> <p>本市の市政執行の中核を担う（中略）既存庁舎の改修では物理的に対応しきれないため、<u>新庁舎建設に向け、平成28年3月議会において、新市建設計画の見直しと庁舎建設基金条例の制定が議決されました。</u></p> <p>平成28年度には、庁内職員による新庁舎建設庁内課題検討委員会を設置し、現庁舎が抱える課題の洗い出しや新庁舎に求められる機能等について検討を行<u>いました。また、</u>平成29年度には、副市長を委員長とし、関係部長により構成する新庁舎建設庁内検討委員会を設置し、行政内部により南相馬市新庁舎建設基本構想を取りまとめました。</p> <p>平成30年度には、市民検討委員会を設置して計画検討を行うとともに、市民アンケート調査等を実施して、市民意見を反映した南相馬市新庁舎建設基本計画【市民検討委員会報告】を取りまとめたところです。</p>
追加 1	<p>[追加]</p> <p>・事務局修正</p>	パブリックコメントや市民説明会、各区地域協議会への諮問を経たので、その内容を追記
	<p>[素案変更前]</p> <p>序章 はじめに</p> <p>1 検討の経緯</p> <p>本市の市政執行の中核を担う（中略）定期性規模等についても再検討を行い、修正案を取りまとめたところです。</p>	<p>[素案変更後]</p> <p>序章 はじめに</p> <p>1 検討の経緯</p> <p>本市の市政執行の中核を担う（中略）定期性規模等についても再検討を行い、修正案を取りまとめたところです。</p> <p><u>そして、令和4年5月からパブリックコメントや住民説明会を開催し、各地域協議会への諮問を経て、南相馬市新庁舎建設基本計画を策定しました。</u></p>

## 南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
追加 18	[追加] ・事務局修正	脚注の追加
	[素案変更前] 第2章 4 導入機能・施設の基本的な考え方 【記載なし】	[素案変更後] 第2章 4 導入機能・施設の基本的な考え方 脚注 <u>バックアップ：機械などで、主な装置に故障や事故があっても代替できる補助装置のこと</u>
修正 33	[修正] ・事務局修正	面積換算の考え方を整理し、基本計画P37基本情報と整合
	[素案変更前] 第3章 4 新庁舎建設場所の評価結果 (2) 事業性評価 <新庁舎建設場所の候補地区> 1-1 現庁舎敷地周辺 約12,400㎡ 市有地+民有地 2-1 市民文化会館駐車場周辺 約14,100㎡ 市有地+民有地 (+北庁舎敷地 約4,500㎡)	[素案変更後] 第3章 4 新庁舎建設場所の評価結果 (2) 事業性評価 <新庁舎建設場所の候補地区> 1-1 現庁舎敷地周辺 約13,300㎡ 市有地+民有地 2-1 市民文化会館駐車場周辺 約12,900㎡ 市有地+民有地 (+北庁舎敷地 約4,500㎡)
追加 35	[追加] ・事務局修正	文言の追加
	[素案変更前] 第3章 4 新庁舎建設場所の評価結果 (3) 評価結果を踏まえた建設場所の決定 【表】	[素案変更後] 第3章 4 新庁舎建設場所の評価結果 (3) 評価結果を踏まえた建設場所の決定 【表】 <u>※駐車台数の算出については、駐車スペースの規格を現庁舎と同じ規格で算出したもの</u>




## 南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
修正 39	[修正] ・事務局修正	文言の修正
	[素案変更前] 第4章 2 新庁舎の各フロア構成の考え方 表中 上層階 議会機能は格式を保ち、市民の利便性やセキュリティの確保を考慮し配置	[素案変更後] 第4章 2 新庁舎の各フロア構成の考え方 表中 上層階 <u>議会は格式を保ちつつ</u> 、市民の利便性やセキュリティの確保を考慮し配置
修正 40	[修正] ・事務局修正	文言の修正
	[素案変更前] 第4章 2 新庁舎の各フロア構成の考え方 以上の考え方にに基づき、…事前に配置を検討することとします。 なお、今後設計を進める中で市民の利便性や職員の事務効率の向上を図るため変更になる場合があります。	[素案変更後] 第4章 2 新庁舎の各フロア構成の考え方 <u>前項</u> の考え方にに基づき、…事前に配置を検討することとします。 <u>また、庁舎内の配置については、市民の利便性や職員の事務効率の向上を図るため、今後設計を進める中で、行政DXの推進等社会環境の変化にも柔軟に対応し、検討します。</u>
追加 40	[追加] ・事務局修正	課名の追加
	[素案変更前] 第4章 2 新庁舎の各フロア構成の考え方 上層階 【総務部】 秘書課・総務課・財政課… 【復興企画部】 企画課・危機管理課 【議会関連】 議場・正副議長室・応接室・委員会室・事務局・会派室・議員控室  低層階 【健康福祉部】 社会福祉課・長寿福祉課・健康づくり課 【利便性向上】 観光交流課・農業委員会事務局…	[素案変更後] 第4章 2 新庁舎の各フロア構成の考え方 上層階 【総務部】 秘書課・総務課・ <u>デジタル推進課</u> ・財政課… 【復興企画部】 企画課・ <u>イノベ政策課</u> ・危機管理課 【議会関連】 議場・正副議長室・応接室・委員会室・事務局・会派室・議員控室 <u>議会図書室</u>  低層階 【健康福祉部】 社会福祉課・長寿福祉課・健康づくり課・ <u>新型コロナ対策課</u> 【利便性向上】 観光交流課・ <u>移住定住課</u> ・農業委員会事務局…

## 南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
削除 4 5	[削除] ・事務局修正	文言の削除
	[素案変更前] 第4章 4 駐車場の整備 (3) 新庁舎整備後の駐車場 現在の来庁者用駐車場は、(中略)整備を計画します。なお、駐車場について十分な台数の確保が困難な場合については、立体駐車場の整備を検討していきます。	[素案変更後] 第4章 4 駐車場の整備 (2) 駐車場の確保すべき必要台数 現在の来庁者用駐車場は、(中略)整備を計画します。なお、駐車場について十分な台数の確保が困難な場合については、立体駐車場の整備を検討していきます。
追加 4 7	[追加] ・事務局修正	文言の追加
	[素案変更前] 第4章 4 駐車場の整備 (3) 新庁舎整備後の駐車場 新庁舎整備後の駐車場の台数は以下の予定です。 【表】	[素案変更後] 第4章 4 駐車場の整備 (3) 新庁舎整備後の駐車場 <u>現庁舎の駐車場の規格を基に算出した</u> 新庁舎整備後の駐車場の台数は以下の予定です。 【表】 <u>※上記の駐車台数の算出においては、駐車スペースの規格を現庁舎と同じ規格で算出していますが、すべての人が利用しやすい庁舎の実現のため、現庁舎の駐車スペース及び通路よりも、ゆとりのある規格等について検討します。</u>
追加 4 8	[追加] ・事務局修正	文言の追加
	[素案変更前] 第4章 4 駐車場の整備 (3) 新庁舎整備後の駐車場 図：新庁舎整備後の来庁者駐車台数 駐車台数内訳 1. 新庁舎敷地 286台 2. 北庁舎敷地(東側) 27台 合計 313台	[素案変更後] 第4章 4 駐車場の整備 (3) 新庁舎整備後の駐車場 図：新庁舎整備後の来庁者駐車台数 駐車台数内訳 1. 新庁舎敷地 286台 ※ 2. 北庁舎敷地(東側) 27台 合計 313台 <u>※駐車台数の算出については、駐車スペースの規格を現庁舎と同じ規格で算出したもの。</u>

南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
修正 58	<p>[修正] ・事務局修正</p>	<p>表現の修正（文言等）</p>
	<p>[素案変更前] 第6章 2 新庁舎施設・機能の方針 (3) 建築物機能の基本的な方針</p> <div data-bbox="676 527 1516 1423"> <p>○本計画と関連性の高い目標</p> <div data-bbox="685 583 1329 747"> <p><b>目標7.【エネルギー】</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>  </div> <div data-bbox="685 835 1314 968"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギーを活用した環境にやさしい庁舎</li> <li>・ライフサイクルコストを抑えた経済的な庁舎</li> <li>・周辺環境と調和のとれた庁舎</li> </ul> </div> <div data-bbox="685 1024 1329 1188"> <p><b>目標13.【気候変動】</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>  </div> <div data-bbox="685 1276 1314 1409"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性を備えた安心できる庁舎</li> <li>・行政機能が維持できるライフラインが充実した庁舎</li> <li>・災害対応の中核機能を備えた庁舎</li> </ul> </div> </div>	<p>[素案変更後] 第6章 2 新庁舎施設・機能の方針 (3) 建築物機能の基本的な方針</p> <div data-bbox="2027 541 2867 1402"> <p>○本計画と<b>特に</b>関連性の高い目標</p> <div data-bbox="2080 583 2813 768">  </div> <div data-bbox="2080 772 2813 1010"> <p><b>目標7.【エネルギー】</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する <b>目標9.【インフラ】</b> <u>強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</u> <b>目標11.【公共アクセス】</b> <u>包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</u> <b>目標13.【気候変動】</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> </div> <div data-bbox="2041 1129 2852 1388"> <ul style="list-style-type: none"> <li>【目標7.9】▶自然エネルギーを活用した環境にやさしい庁舎</li> <li>【目標7.9】▶ライフサイクルコストを抑えた経済的な庁舎</li> <li>【目標7.9】▶周辺環境と調和のとれた庁舎</li> <li>【目標11.13】▶耐震性を備えた安心できる庁舎</li> <li>【目標11.13】▶行政機能が維持できるライフラインが充実した庁舎</li> <li>【目標11.13】▶災害対応の中核機能を備えた庁舎</li> <li>【目標すべて】▶<u>経費にわたりより良い行政サービスを提供できる庁舎</u></li> </ul> </div> </div>

## 南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
追加 60	<p>[意見]</p> <p>・計画的な財政運営のための市民参加による「財政計画」を全市、全庁を挙げて確立すべきだが、進めた経過は見当たらない。物価高騰が予測つかない状況の中で、基金以外を全額特例債に頼る本計画を実行することは、「合併の理念」を守る安定した「まちづくり10年計画」「財政計画」確立する上で取り返しのつかない致命的困難を抱える事になると思われま。</p>	<p>文言の追加</p>
	<p>[素案変更前]</p> <p>第7章 2 建設費の財源 新庁舎建設には膨大な費用が必要となることから、…見直しを行うことを前提としています。</p>	<p>[素案変更後]</p> <p>第7章 2 建設費の財源 新庁舎建設には膨大な費用が必要となることから、…見直しを行うことを前提としています。 <u>このほか、新庁舎建設に係る国県などの補助事業制度を模索し、特定財源の確保に向けて今後も努めます。</u></p>
追加 60	<p>[意見]</p> <p>・建設後の維持費、お金は具体的にどういう計画で返していくのかを示して欲しい。資料には掲載しないのか。</p>	<p>文言の追加</p>
	<p>[素案変更前]</p> <p>第7章 2 建設費の財源 【記載なし】</p>	<p>[素案変更後]</p> <p>第7章 2 建設費の財源 <u>46億円の借入れに係る償還条件を償還期間30年、金利0.8%/年と想定した場合、利子5.6億円を含めた元利償還金の総額は51.6億円となる見込みです。</u> <u>また、元利償還金は初年度が最大の1.9億円、最終年度は1.5億円と想定しており、元利償還金総額51.6億円の7割相当が交付税として措置されるため、実質負担額は15.5億円と見込んでいます。</u></p>

## 南相馬市新庁舎建設基本計画 新旧対象表（パブリックコメント、市民説明会、地域協議会による意見反映箇所及び事務局による修正箇所）

頁	意見・修正理由	素案の整理及び対応
削除 62	[削除] ・事務局修正	文言の削除
	[素案変更前] 第7章 4 事業スケジュール ※整備スケジュール案は目安であり、 <u>建設場所その他条件によって変動する可能性あり</u> <u>(駐車場整備が解体工事後となる場合あり)</u>	[素案変更後] 第7章 4 事業スケジュール ※整備スケジュール案は目安であり、 <u>建設場所その他条件によって変動する可能性あり</u> <u>(駐車場整備が解体工事後となる場合あり)</u>
修正 64	[修正] ・事務局修正	文言の修正
	[素案変更前] 付属資料 1 南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会の概要 (2) 委員名簿 (委嘱期間：H30.6.12～ <u>R4.●.●</u> )	[素案変更後] 付属資料 1 南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会の概要 (2) 委員名簿 (委嘱期間：H30.6.12～ <u>基本計画が策定されるまで</u> )